【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年７月16日
【会社名】	株式会社識学
【英訳名】	ＳＨＩＫＩＧＡＫＵ．Ｃｏ．，Ｌｔｄ．
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　安藤　広大
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目９番３号　大崎ウエストシティビル１階
【電話番号】	03－6821－7560（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営推進部長　佐々木　大祐
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目９番３号　大崎ウエストシティビル１階
【電話番号】	03－6821－7560（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営推進部長　佐々木　大祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

１．当該事象の発生年月日

2020年７月13日（取締役会決議日）

２．当該事象の内容

特別損失の計上

①連結決算における特別損失の計上について

当社の連結子会社である福島スポーツエンタテインメント株式会社について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や日本政府の発令した緊急事態宣言による影響を受け、Bリーグの試合中止等の外部環境の悪化により将来収益に関する不透明感が高まったことを踏まえ、今後の計画を見直しいたしました。その結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づいてのれんの回収可能性を慎重に検討した結果、のれんの減損処理を実施し、特別損失109百万円を計上することといたしました。

②個別決算における特別損失の計上について

上記①の背景を踏まえ、当社が保有する連結子会社福島スポーツエンタテイメント株式会社に対する投融資等について評価を行った結果、関係会社株式評価損として88百万円、貸倒引当金繰入額24百万円を特別損失として計上いたしました。なお、これらは連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

３．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2021年２月期第１四半期決算において、下記のとおり特別損失として計上いたしました。

〈連結〉

減損損失　　109百万円

〈個別〉

関係会社株式評価損　　88百万円

貸倒引当金繰入額　　24百万円